

第3回八重瀬町統合庁舎建設委員会



○日 時： 平成24年12月4日（火） 午後3時00分から5時15分

○場 所： 本庁舎2階大会議室にて

○参加者： 13人
事務局 2人

○議 題： 1) 統合庁舎建設の基本的な考え方について
2) 統合庁舎の規模、敷地規模、駐車場規模について

○内 容：

委員長： それでは、みなさんに配られております資料と、一昨日配られた資料がありますので、その内容で説明してもらいます。

それでは、審議事項に基づいて順次進めてまいりましょう。それでは課長宜しくお願いします。

課 長： 配布資料の説明※省略：別紙資料参照

1) 統合庁舎の基本的な考え方について

委員長： ただいま、課長より資料1の説明がありましたが、これまで庁内委員会を2回開催し検討された資料ということですが、委員においてはいろいろなご意見もあると思いますので、屈託のないご質問をお願いしますが、質問の際には何ページのどこという風に質疑応答の方をお願いします。

- 委員 : P8 の (3) 省エネルギーなど環境に配慮したエコ庁舎とありますが、
その中で雨水利用について入っていませんが、入れた方がいいと思います。
雨水や、合併処理浄化槽の処理水などを植栽などにかける
とか、追加してもいいと思います。
- 委員長 : 委員からありました、雨水や浄化槽の処理水などの再利用について
も入れた方がいいのではとのことですが・・・。
- 課長 : 雨水や浄化槽処理水の再利用ということで追加した方がいいのでは
との提案がありましたので、具体的にどのようなものに利用できる
か検討させて頂きたいと思います。
- 委員長 : 委員よろしいですか。
- 委員 : はい。
- 委員長 : 資料 1 については、内容が広範囲にわたっていますが、思うことが
あればご質問をお願いします。
- 委員 : はい。P8 の上◎の四番目に「小さなお子様を持つ利用者に対応で
きるおむつ交換台や・・・」とありますが、以前、何処かのスーパ
ーだったか分かりませんが、トイレの通路で見える場所にありまし
たので、目線に入らないような壁など設けて配置を考えた方がいい
と思います。
- 委員長 : オープンにしないでちょっと見え無いようにしてほしいということ
ですね。
今の委員の質問は、小さなお子様を持つ利用者が対応できるようお
むつ交換台やキッズコーナーなどを配置するとありますが、そのよ
うな内容で庁内委員会では話が出なかったですか。
- 課長 : 今の内容としては庁内委員会では出ていませんが、そういったプラ
イバシなどは配慮するように設計の段階で考慮したいと思います。
- 委員 : 「おむつ交換台」ではなく、「おむつ交換室」にしてはどうですか。
物を指しているのも一つの空間、部屋として配置したらどうですか。
- 委員 : どこかの施設で、トイレ(身障者用)の個室の中に普段は折りたたん
でいますが、利用するときそのベッドを降ろして利用をするよう
なイメージで自分は考えていたのですが・・・。
- 委員長 : トイレの中に交換台があるわけですね。
- 委員 : その台については、子供が暴れたりすると落ちる可能性があります
ので、柵などがあつた方がいいですね。
- 課長 : はい。設計の際に計画したいと思います。それと、委員(課長)は、
台が無い方がいいということですか。
- 委員 : 委員からの提案があつたので、その他に授乳室なども配置予定だと

思うので表現を変えるか、「台」という表現だとこのような意見があるので、「台」だけではなく「コーナー」というような表現にしてはどうですか。

委員長 : 例えば、今のお話はおむつ交換室でもいいのではということですよ
ね。

委員 : 現在の役場にもロビーにベッドがありますが、そこで交換されると
あまり良くないですよ。

課長 : 私が思っているのは、先ほど委員(課長)が言ったような、トイレの
中に交換台があって少し広いスペースの中で利用できればと思って
います。

事務局 : 視察の際の北谷町の資料 P3 左下の写真で交換台の写った写真があ
ります。このようなイメージを持っていただければと思います。

委員長 : ただ一つ思うことは、このようなトイレはいくつも作ることはでき
ないでしょう。単純におむつ交換台だといくつも作れそうですが、
このスペースをもったトイレはいくつも作れないでしょう。事務局
がどのような考え方で持ってきたのかももう少しまとめて、検討した
方がいいと思います。

課長 : 数については、一箇所程度でいいと思います。

委員 : それ程利用者はいないですからね。

委員 : 実際子供をお持ちの方にアンケートを取られてみたらいかがですか。
一人だけではなく、二人のお子様をもった方で大変苦労しているの
を見たことがありますので・・・。

委員長 : 課長は、設計段階で検討していくとおっしゃっていましたが、委員
はアンケートも取ってみたらという意見でございましたのでそれも
含めて、もう一度検討してみてください。

委員 : P4 にこれまでの経緯ということで、平成 20 年に各種委員会で庁舎
建設についての議論がなされてきたと思いますが、今回のこの資料
や内容についても同様なものですか、それとも異なる部分もありま
すか。

委員長 : これは、P4 これまでの経緯の平成 20 年 10 月から「八重瀬町公共施
設等建設委員会」が何回か開催されていますが、この委員会におい
て今回の内容等が検討されてきたのかという質問ですね。

委員 : そうです。その委員会では位置について検討され、既に決まったこ
とのように思えますが、その時の内容と今回の説明資料とは性質が
異なるものですか。

課長 : 「公共施設等建設委員会」は平成 20 年から 21 年にかけて計 8 回開催

されていますが、目的としては、公共施設の位置を選定することにありますので、庁舎に関する事項やコンセプトなどについては審議されていません。今回審議している内容とは異なるものです。

委員：それを踏まえ P8 の上の方、二つ目の◎で相談室の配置とありますが現在の課の配置に合わせた形で具体的にどのようなものを持ってくるのか、いくつ必要なのかとか、庁内委員会では話し合われたのか、それともこの委員会で決めていくのですか。

課長：相談室については、税の相談など必要な課に配置する予定ですが、次に説明する資料 2 の方で説明したいと思います。予定としては 4 室程度を考えています。

委員長：次の資料 2 で説明があるということです。

委員：それと、P8 (3) の「省エネルギーなど環境に配慮したエコ庁舎」とありますが、太陽光発電や風力発電、自然光を取り入れるなどについては何ら意義ありませんが、ただこれに係る維持管理費や修繕などメリットデメリットはどうなっているのか、ちゃんと調査して導入した方がいいと思います。

事務局：今回導入の判断として、平成 25 年度の設計費の予算要望をしていますが、その中に「省エネルギーの使用の合理化に関する法律に規定する外壁、窓などをとおしての熱損失の防止及び建築物に設ける空調設備などに係るエネルギーの効率的利用のための判断に係る業務を組み込んでおりその中で検討したいと思います。

委員長：メリット、デメリットについても説明できますか。

事務局：メリット、デメリットについてもその業務において総合的に判断して行きたいと思います。それと今日お配りした資料も後で説明したいと思いますが、北谷町を視察した資料で、氷蓄熱システムの導入で、築後 15 年が経過しシステムの修繕に 500 万ほど維持管理費に掛ったなどあり、システムの導入にあたっては慎重に判断しないといけないと思います。

委員：あと一点、P10 の[整備方針]のなかの「庁舎敷地内に町民が憩い集える広場を検討します」とありますが、私としても、役場に用事がなくてもそういう場所に町民がいつでも足を運べるようになることは大変賛成です。そのために第 1 回庁舎建設検討委員会でも図書館など資料室などあれば、ちょっと足を運んで新聞や資料の閲覧だとか考えていたのですが、公園として考えているのか、それとも何らかの施設を検討しているのですか。

委員長：タウンセンターにおける役割とありますが、公園的な広場なのか空

間としての利用なのか、どのような種類のものを考えているかということですが。課長どうですか。

課長：施設のなものとか、あるいは遊具をおくとかは現在考えておりませんが、町民がいつでも入ることが出来てキャッチボールやサッカーなどいろいろ利用できるような芝広場などを検討しております。また、遊具の設置とかについては今後の検討となります。

委員長：これに関連するわけではないですが、それだけの敷地は確保されているのですか。

課長：現在 10,160 m²確保されておりますので、庁舎を 5,000 m²から 6,000 m²としても 3 階建てと想定して、建築面積が 2,000 m²で、あと駐車場が 6,500 m²程度となっておりますので、1,000 m²以上が広場として活用できると思います。

委員長：広場としての可能性はあるわけですね。

委員：今の件に関連して宮城委員の話については幅があると思うのですが、オープンスペースとか広場というのは、施設と空間は別々として分けるのではなく、施設と一体として室の中に空間を取り込むとか、いろいろな考え方はあると思いますが、これについては、今後次の設計段階でいろいろな知恵がでてくると思います。そのために早い時期から方向性を練る話だと思えます。良い事例として、現浦添市役所では、キャッチボールとかサッカーができるわけではないですが、市民の交流の場として利用されている事例があります。例えば、通り会の企業がイベントをしたり、福祉施設の方々がバザーであったり、利用する上での方針をきちっとしていれば、次の段階でのアイデアに繋がると思います。

委員長：一つの定義ということですね。

課長：広場の利用方法を具体的にするということですか。

委員：いろいろな選択肢がありますので、その内容を匂わすような表現にした方がいいのではということですか。

委員：私は、広場に木などを植えてベンチなどがあって、年寄りや子供たちが憩えるような広場をイメージしていたのですが。

課長：芝の広場としての考え方となっております。

委員長：少なくとも建造物の中ではないということでも理解してください。

課長：今回この「基本構想・基本計画」を策定し次は、基本設計・実施設計にうつります。設計者選定の契約方法は、今後決めていきますが、実施に移る際に設計者の創造性や技術力によってより具体的になっていくと思います。また、幅をもたせ、抽象的な形で表現して行っ

た方がいいのではと考えます。

委員：コンセプトについて、各論的な話しが出てきたので、どこまで議論すべきなのか皆さんのお話を伺いながら思っていました。何をどこまで話せばいいのか図りかねていて、今の話からすると、コンセプトでいったん事務局と庁内委員会において具体的レベルで吸い上げてきた内容を設計の段階で具体的に実現するにあたりどういう風な形になっていくのかという局面が一回あって、それに対して我々委員が議論し、何度か繰り返してコンセプトであったり、実質的な設計などを両面的に検討していく中でこの資料の内容が細かい視点から積み上げるのか、それとも大きい視点から詰めていくのかアプローチが見えてこなかったもので、委員会の進め方をどのようにした方がいいのですか。

委員長：総論、各論ではなくして、課長から説明があった資料については、庁内委員会にて2回検討されて出てきたものでありますので、我々委員の役目としては、足りない項目について意見を出したり、あるいは内容に対しての提言であったり、追加してほしいものがあれば意見として出して、事務局の方で後日とりまとめを行ってから再度審議するような形をとった方がいいと思います。

課長：基本設計・実施設計を発注するにあたり、この「基本構想・基本計画」を基に仕様書に反映していくわけですが、この内容を構想の中である程度幅を持たせた形で文書にて表現していきたいと考えています。

委員：先ほど委員からあったように、まちづくり関係でソフト面とハード面を一体で進めていくものに関しては、ある程度幅広くすると議論がぼけたり、それと、もう少し突っ込んでいいものと、ある程度具体的に仕様が決まっているものについてはこれ以上に議論がなされていると思います。しかし実際にはいろいろな制約がある中で優先順位が決まっている部分もあつたりするので、この場でどのような話をすると役に立つような議論ができるのかということだったので、その辺も含めてお話していこうという風に解釈しました。

委員長：その他にないですか。

委員：P7のユニバーサルデザインについては、庁舎についてはもちろんですが、庁舎周辺については特に明記されていないので、どのように考えているのか。県の福祉施設で施設ではなく周辺で段差が多いとこのことで問題になったと思いますが。

委員長：まちづくり計画課長から説明できますか。

- 課長：新庁舎の予定地においては、タウンセンターゾーンとして位置づけられており、そこで土地利用構想がなされています。国道からの入口などに案内板や、周辺施設（JA おきなわ）との話し合いも進めており、今後具体的に土地利用のあり方について話し合いを持っています。
- 委員長：余談になりますが、距離はどの程度ありますか。
- 課長：国道から約 170m で伊覇のバス停からは約 250m 程度となっております。バス停についてもお話しますが現在、国道 507 を中心として公共交通機関のバスが通っています。今回庁舎建設に伴い路線の考え方についても現在協議を進めているところです。
- 委員長：現在、バス会社とも協議を進めているということだと思いますが、お年寄りが大変だと思いますので今後、路線の変更ができるようでしたら素晴らしいことだと思います。その他にありますか。
- 委員：先ほど竹内委員から指摘がありました、この会の進め方ですが資料において、「基本方針」と「整備方針」が一緒に進められているので混乱しているように感じられるのですが、例えば P2 の目次案の【6】導入機能については、現在、防災拠点機能と町民交流ホールの二つが挙げられていますが、P9 の(5)町民とふれあいのある協働のまちづくりを推進する庁舎の[整備方針]にあります「町民と行政の情報交換が図られる場を確保し気軽に訪れることができるスペースを配置した庁舎」がこの町民交流ホールになるのか、それとも別の事を言っているのか、これから整合を図るかと思いますが、大きな視点と細かい視点を切り離して説明していないので混乱しているような印象を受けました。そこで、これまで庁内委員会で議論されたということで、2 点ほど教えていただきたいのですが、1 点目は、P8 の「(2)町民の安心・安全な生活を守る防災拠点としての庁舎」とありますが、おそらく八重瀬町でも現在「地域福祉計画」を計画している最中だと思いますが、その計画との整合性はどうなっているのですか。2 点目は、P10 タウンセンター地区における庁舎の役割の[整備方針]で「八重瀬町の中心市街地の顔となるような景観にも配慮した庁舎とします。」とありますが、これについても、現在八重瀬町景観計画を策定していると思いますが、その中で統合庁舎の位置づけが議論されているのか伺いたい。
- 委員長：P8 の防災拠点としての庁舎とは、現在策定中の「地域福祉計画」との整合性について回答をお願いします。
- 課長：現在、行動計画の中で「地域福祉計画」を策定中ではありますが、私

自身もその委員であります。行動計画はあくまで地域で地域の方々を助けていくという体制づくりを構築していくもので、特に庁舎への取り込みという形では考えていないと思います。それと、大規模災害や有事の際に対応できる庁舎とは、町民交流ホールを随時切り替えてそこを避難場所とする機能を備えようということです。特にその様な機能を持たせるものではなく避難した住民をそこに受け入れる起点としましょうということです。

- 委員 : 要するに、要援護者などを受け入れることもあるのですか。
- 課長 : そこまでは、計画にないです。それを対象とするのであれば医療機器などの配置もありますので、そこまでは検討していません。
- 委員 : そこまでは検討しなくても、位置づけとして明記しないとイケないと思います。
- 課長 : そうですね。誤解を招かないようにしないとイケないですね。
- 委員長 : P10のタウンセンターについてもお願いします。
- 課長 : 景観計画においても策定中ですが、まだ具体的に庁舎の位置づけに対してどのようにしたいというのは、まだ決めておりません。
- 委員 : 素人の発想なのですが、以前の大震災の際に救助のヘリが下りられないということがあり、救出までに1週間もかかったとかありましたが、この地区でも新しいビルなども建ち始めていますので、この庁舎にもそのような場所についても考えられているのか教えていただきたい。
- 課長 : 現在、考えていませんが近くにサッカー場やゲートボール場がありますので、そこで対応できるようにしたいと考えています。
- 委員 : 自衛隊の方が言っていましたけど、暗闇の中での救助が厳しいという風にありましたので。
- 課長 : 現在、陸上競技場と多目的広場については、災害時のヘリポートとして登録されています。
- 委員 : 先日、宮古島市に行ったのですが、防災の為に水タンクを設置してありましたが、町でも計画はありますか。
- 課長 : タンクの予定はありませんが、備蓄用のペットボトルはあります。それと、非常食としてカンパンもあります。
- 委員長 : それでは、資料1についてはこれでいいですね。また、何かありましたら事務局の方まで連絡してください。少し休憩を入れます。
休憩6分
- 委員長 : それでは、資料2を課長の方から説明をお願いします。
- 課長 : 資料2の説明：省略、別紙資料参照

- 委員長 : 時間があと 30 分ほどしかございませんので、有効に活用しながらご意見拝聴したいと思います。それではどうぞ
- 委員 : P3 の統合庁舎入居予定職員数とありますが、一般職員数の 98 人の中に臨時職員も含んでいるのですか。
- 事務局 : 先にお配りした別紙 1 の(イ)の中で常勤職員の現在数となっていることから、臨時職員は含んでおりません。
- 委員 : P2 の将来職員数の 202 人にも臨時職員は含んでいないのですか。
- 課長 : はい、正職員です。その内、幼稚園や保育所、給食センターなどの職員を差し引いて 174 人の職員が入居する計算となっています。
- 課長 : 現在は、臨時職員は出産休暇、育児休暇などの場合にフルタイムで入れている状況です。その他には、幼稚園や給食センターなどが人数を占めています。
- 委員 : それと P8 の課の配置計画で 2 階に社会体育課がありますが、前回庁舎視察で、同じような課が施設の管理面で支障があるということで一年後に移転したと言っていました。同様なことがあるかも知れませんか。
- 事務局 : 基本的な考え方として、「窓口のワンストップ行政サービス」を目標としていることからすべての課を一つの庁舎に入れるということです。
- 課長 : 社会体育は、庁舎に入居する予定です。そこで管理として必要があれば、担当職員を一人派遣してもいいのではと考えます。
- 委員 : それともう一つ、駐車場の件ですが、総務省基準で 25 m²とありますが別の市町村役場でもこのようになっているのか調べていただいて、実際にその 200 台が収容できるのか調査してください。
- 課長 : 収容できるか確認します。
- 委員 : 国土交通省による算定規模と総務省による算定基準を比較すると総務省基準の 5,800 m²にした方が個人的にはいいのかなと思います。
- 委員長 : その他にありませんか。
- 委員 : 三点程お願いします。一点目に総務省基準と国交省基準であくまでも職員数に応じて算定したものとなっていますが、その面積を遵守しないと予算が下りないとかあるのですか。それともあくまで目安的なものですか。これは、最初で面積要件を固めてしまうと、後でコンセプト用件を実現するに当たって、設計においても、縛りに追い込まれるようなことになると自由度が低くなる部分がありますし、それとも、財政上の面でその面積となっているのか、何処に重点において行っているのか算定基準の意味合いを伺いたい。

- 委員長 : それでは、算定基準の意味合いについて、回答してください。
- 課長 : この規模にしないとお金が入ってこないとかではなく、ある程度規模を示すために出した算定規模となっています。何もない状態では議論することができませんので、あくまでもたたき台として、ふたつの基準にて算定した規模となっています。
- 委員 : 私としては、自由度が高い方がいいと思いましたので。
- 課長 : そこでP6にあるように国交省で算定した5,400㎡から総務省で算定した5,800㎡程度としますという文言にするか、それとも概ね5,800㎡という表現にするのかこの委員会で決めていただきたいと思います。
- 委員 : 伺った話からすると、二つ目の概ねという表現の方が自由度として高いように思います。次に二点目ですが、P7の駐車場面積の算定において、一般駐車場については、200台とありますが、常時この台数が使われているわけではないと思いますので内100台分は職員が利用して土日の祭事などには一般に利用していただくような組み合わせができればいいと思いますが。
- 課長 : 現在の職員駐車場については、個人の土地を借地しており、職員の負担で借地をしていますので、同じ考え方で今後も庁舎付近に借地をしていきたいと考えています。
- 委員 : P8で、先ほど委員からもお話がありましたが、宜野座村役場の例でいうと、窓口の福祉関係職員が増えたことにより手狭になったが、2階部分は施設管理の都合上教育委員会が役場から出て行ったことで空いたスペースができるなど、町民の需要などに対応できるような配置計画となっていますか。
- 委員長 : 課の配置計画及び階層について、ご説明をお願いします。
- 課長 : 課の配置計画については、多くの町民がよく利用する課を一階部分に配置したいと考えています。また、二階は事業を実施する課を配置したいと思います。
- 委員 : 住民目線が重要ということですか。
- 課長 : やはり、一番利用する窓口が重要と考えています。
- 委員長 : その他にありませんか。
- 委員 : 今回の庁舎面積が5,800㎡ということで、この面積を引き出すために検討されてきたと思いますが、この各基準によって出されている医務室などは具体的に配置されるものですか。
- 事務局 : 医務室に関しては、国交省基準の中で、職員数が150人以上いけば55㎡という基準面積があります。また、庁内委員会で検討した結果、

産業医の執務室と休憩室を兼用し有効活用する考え方になっていません。

委員：例えば、P4の、その他必要面積として、町民ロビーが200㎡、町民交流ホールが220㎡とありますが、合わせると420㎡規模の広いスペースが生まれるわけですが、分けて配置するのではなく、ひとつにまとめた方が使い勝手が良くなるのではと思います。今後実施設計に向けて検討されると考えていいですか。

事務局：先ほど課長から説明がありましたように、あくまで面積の規模を算定する資料となっており、基本設計や実施設計を発注する際に、現在審議している構想や計画を基に、想像力や、いろいろなアイデアをもった設計者に委ねるものです。

委員：それと、P8の課の配置計画及び階層についても同様に3階建てという事で決まっているのですか。

課長：これは、まだ決まっていますが、これも委員会にて審議していただき、最終的には町長へ答申することになります。仮に2階建てとなると、議会など大きなスペースが必要となります。また、建築面積も多く必要となりますので、3階建てが標準的な考え方になると思います。

委員：これまで庁内委員会などで検討されているように思いますが、既に具体的な内容となっているようなので、プロポーザルなどで自由で斬新なアイデアをもって設計した方がいいのかなと思います。

委員長：これまで庁内委員会で検討されたものを、この委員会で審議して出された意見をもう一度まとめてこの委員会に諮ると思いますが、それプラス自由なアイデアを取り入れる方法がないのかということです。そこの説明をお願いします。

課長：庁舎については、柔軟性をもたせた考え方で進めていきたいと思えます。また、P6の規模についても、5,800㎡と限定するわけではなく概ねという表現と5,400から5,800㎡と二つの文言がありますが、この委員会で決めていただきたいと思えます。また、発注する際には同じ条件の中で設計者を決めていかないとイケませんので、階層については3階建てで決めていきたいと思えます。また事務室やその他必要と思われる機能については、いろいろなアイデアを設計者のほうから出して来ると思えます。

委員長：それでは、あと一人お願いします。

委員：今の委員が質問した件について、課長の方から説明がありました、これは次に実施設計に移る際に自由な意見を反映させるための枠を

作らないといけないということだと思いますが、この大枠の基本方針が十分に詰められているのかが問題であって、先ほど説明があった景観計画においても、果たして3階建てでいいのか、バックのロケーションや、その計画のチェックも景観計画で必要になってくるかも知れないので、その辺の摺り合わせについてはここでは見えてこないこともあり、疑問に思うこともあると思います。それと、資料 1P7 の【3】統合庁舎の基本的な考え方では、「町民の命と財産を守る防災拠点」として位置づけられているにも関わらず、資料 2P4 の防災機能では内容として初動体制のための人員としか表現されていない部分があり反映されていないと思います。それと、委員がおっしゃっていた、町民ロビーと交流ホールを合わせることによって通常は町民のためのホールとして利用しますが、緊急時には、非常用自主電源もありますので特殊な医療が必要な方などを受け入れるための場所になったり、パーティションで区切るなどいろいろなアイデアがでてくる可能性があると思います。ですから基本方針では、言葉で出さなくてもきちっとした議論がなされているように読めるような詰め方をしなければいけないと思います。

委員長 : 私たち委員がいろいろ含みをもった内容を決めていく場面において、難しいことも多くありますが、そろそろ集約しないといけないと思いますので、先ほど課長からお話があった庁舎の規模について我々委員会で決めてほしいということがありました。そこで総務省基準による算定方法で 5,800 m²と国交省基準による算定方法で 5,400 m²のサンプルがありますが、概ね 5,800 m²で行くのかそれとも決められた規模の中で設計をするのかということで、今日の委員会で決めたいと思います。それでは、Aとして「5,400 m²から 5,800 m²程度」、Bとして「概ね 5,800 m²」のどちらにしますか。

委員 : 設計する立場としては、Bの概ね 5,800 m²の方がいいと思います。

委員長 : 概ね 5,800 m²の案を我々の決定ということではなく意向という形でもっていくことでよろしいですか。

委員 : はい。(委員多数)

委員長 : それから P8 の階層についてですが、資料では各階に関連する課が配置されている形になっています。いろいろ景観計画においても調整があると思いますが、この階層でいいのか皆さんの意向をお聞きしたいということですね。

委員 : この計画は、関連する課をゾーニングで区切っていると思いますが、一階部分を窓口に関連する課、二階部分を事業課の執務室、三階部

分を議会という形でスッキリしていると思います。また、議会を二階に配置することで、建築面積が多く必要となるので駐車場の問題もあり、この考え方の方がベターなのかと思います。それと、役場サイドの意見で使用する立場の意見として尊重すべきかと思います。

- 委員長 : 例えば4階ということはある得ますか。
- 課長 : 今のところ考えておりません。
- 委員 : 概ね三階建てということではどうですか。三階建てとしての要素がまだ出そろってないと思います。
- 委員 : 渡り廊下等で議会と庁舎を繋ぐような検討しましたか。
- 課長 : 議会を別にすると、敷地面積が足りなくなりますので考えておりません。
- 委員 : 事業を行う課については、現場に行くことも多いので一階部分に配置した方がいいとか、庁内委員会で議論されたのですか。
- 課長 : 具体的な話はないですが、業務など関連する課の動線や効率的な課の配置計画を考えています。
- 委員 : それと、エレベーターについては、例えば二階であればいらなくとも、三階であれば必要だとかあると思いますが。
- 事務局 : 行政サービスを考えますと、例えば三階に議会があれば、それを傍聴する車椅子の方がいけば必要となりますので、例え二階であっても必要になります。
- 委員長 : それでは、各委員からいろいろご意見等がありましたが、階層については、再度庁内委員会で検討していただき、次回の委員会で決めていきましょうね。
- 委員 : 三階がいいとか悪いとかではなく、この構想の中に「タウンセンターにおける庁舎の役割」、「中心市街地の核となる庁舎」と掲げており、なおかつ現在景観計画においても策定中である中で、誰が見てもこれは目玉だという風にとらえますので、逆にこれをまちづくりに活かす手段として使わない手はないと思います。そこである程度のコンセプトが決まればものすごくいいアイデアがでてくる可能性があると思いますので基本方針をしっかりまとめていくことが大事だと思います。
- 委員長 : それでは、再度庁内委員会で検討していただき、次回この委員会で決めていきましょうね。それでは、その他事務局からの連絡があれば宜しくお願いします。
- 事務局 : 第1回八重瀬町統合庁舎建設委員会の議事録をホームページに掲載

したいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

事務局 : その他にお配りした資料ですが、前回、三市町村役場庁舎の視察をしました。そこで光熱費の推移や維持管理費の推移を竹内委員からの質問ということで依頼し、回答を得た資料となっていますので、今回は時間がありませんので、持ち帰って読まれてください。

委員長 : 白熱したご意見もあり大変いい議論ができたかと思います。今後もこのように審議する場をもっと増やして、より良い庁舎が建てられるようにお互い切磋琢磨して頑張ってください。それでは次回の委員会については年を越して1月にあると思いますので宜しくお願いします。2012年も幕を閉じますがいい年を迎え、新たなるこの委員会も活力を求めながら共に頑張りましょう。これで閉会します。

以 上